

こども誰でも

通園制度

令和8年度4月開始

こども誰でも通園制度って？

すべてのこどもの育ちを応援するため、現在保育園等に通っていないお子さんが、保育園等に通園できる新たな通園制度です。

【一時預かりとの違い】一時預かり事業が、「保護者の立場からの必要性」に対応するものであるのに対して、こども誰でも通園制度は、家庭にいるだけでは得られない様々な経験を通じて、こどもが成長していくように、こどもの育ちを応援することを主な目的とする制度です。

対象者

保育園等に通っていない
0歳6か月～満3歳未満のお子さん

利用可能時間

こどもひとりにつき
月10時間まで

利用料金

1時間あたり 300円
(非課税世帯等の
減免あり)

実施日

月～金曜日
(祝日・年末
年始を除く)

実施時間

8:30
～17:00

実施施設

○わかば保育園
那須塩原市若葉町9-21

○永田保育園
那須塩原市下永田4-1341

〈お問合せ〉

那須塩原市保育課管理係

☎0287-46-5536

受付時間：9:00～16:00（土日祝・年末年始を除く）



◀詳しくは市ホームページ
でご確認ください。
◀電子申請もこちらから

